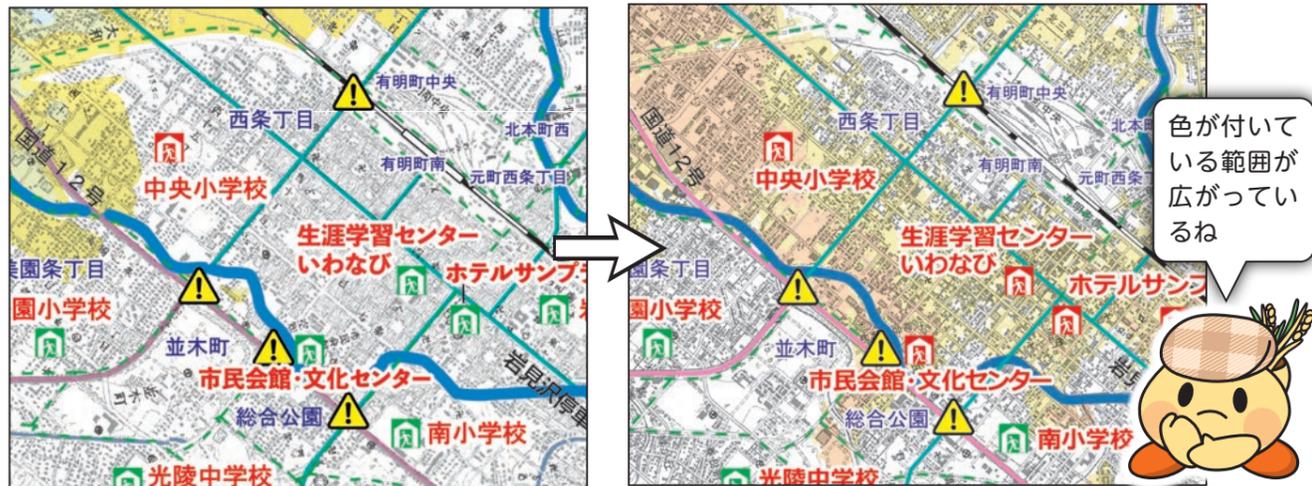
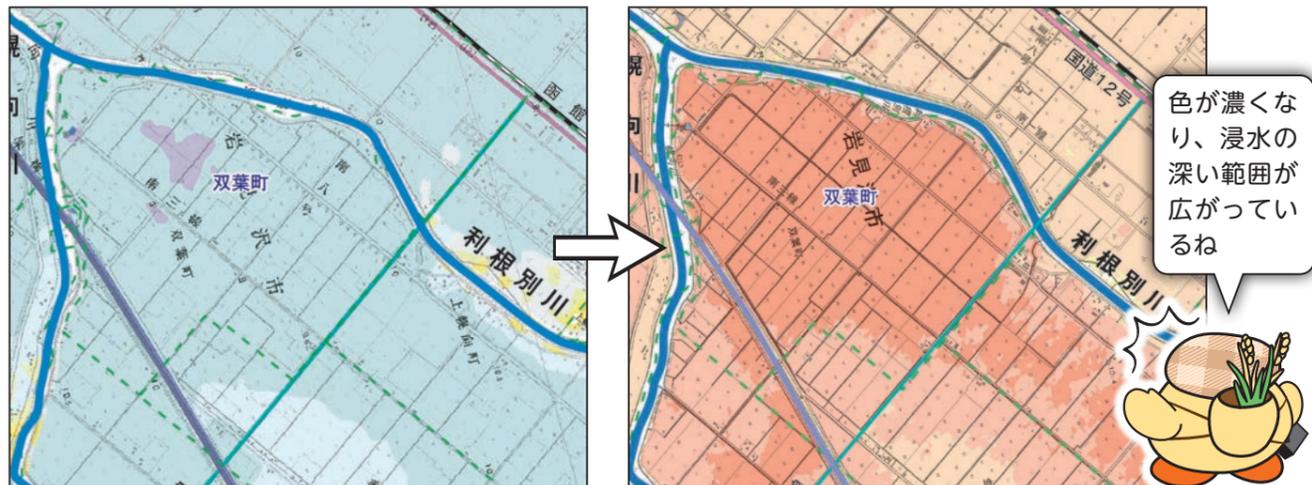


## 実際に見てみよう!

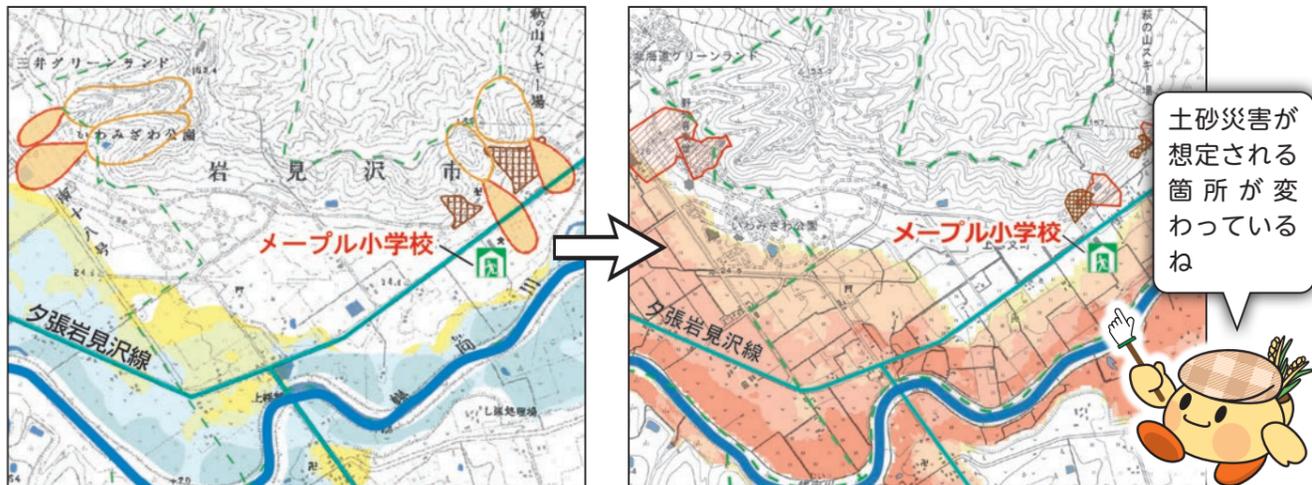
●想定される雨量と対象河川が増えたことで、浸水が想定されるエリアが広がりました



●想定される雨量が増えたことで、想定される浸水の深さが深くなりました



●土砂災害が想定される箇所（土砂災害警戒区域等）を更新しました



# 1,000年に一度に備える

## ハザードマップが新しくなりました

国や北海道が公表している浸水が予想される区域（洪水浸水想定区域）が変更されたため、市は、大きな河川を対象とした「洪水ハザードマップ」と、中小河川洪水ハザードマップをリニューアルしました。  
 なお、岩見沢市洪水ハザードマップ（想定最大規模）は、今回のリニューアルにより、洪水ハザードマップに統合されます。  
 今月号は、新しいハザードマップの概要をお知らせします。

問合せ先 防災対策室



市職員が出演して説明します  
 10月8日(金)  
 午後5時40分

洪水ハザードマップ（大河川）に統合



リニューアルしました!



### 主な変更点

- 対象河川の増加
- 想定される雨量（頻度）
- 浸水の深さ

### 洪水ハザードマップの変更内容

項目	(旧)	(新)
対象河川	石狩川、幾春別川、夕張川、幌向川、利根別川	石狩川、幾春別川、夕張川、旧美唄川、美唄川、産化美唄川、須部都川、幌向川、利根別川、東利根別川
想定される雨量（頻度）	100年～150年に一度	1,000年に一度

### 中小河川ハザードマップの変更内容

項目	(旧)	(新)
対象河川	南利根別川、東利根別川、ポントネ川、加茂川、最上川、清真布川、ダルミ川、旧美唄川	清真布川、加茂川、佐々木の沢川、最上川、由良川、南利根別川、東川、志文川、茂世丑川、千代谷川、板東川、上幌川、二の沢川、上幌一の沢川、美流渡一の沢川、毛陽川、シコロ沢川、界川、ポンポロムイ川、旧幌向川、ダルミ川、市来知川、志文三の沢川、野々沢川、大願川、第一幹川、鈴木沢川、旧幾春別川、ポントネ川、高木川、マップ川
想定される雨量（頻度）	50年に一度	1,000年に一度

自宅周辺の浸水状況を  
確認しよう

浸水が想定されるエリアに自宅が含まれているか確認し、いざというときに避難する必要があるか確認しましょう。

浸水の深さを確認しよう

浸水が想定されるエリアに自宅が含まれている場合、浸水の深さを確認しましょう。浸水の深さによっては、床上浸水しないことや、2階以上に避難することで安全を確保できる場合があります。



浸水の目安	
浸水の深さ	目安
5.0m以上	2階の軒下以上が浸水
5.0m未満～3.0m	2階の軒下まで浸水
3.0m未満～0.5m	2階の床下まで浸水
0.5m未満	1階の床下まで浸水

日ごろから災害に備えることで、被害を軽減することができます



避難する方法を検討しよう

【自宅内で安全を確保できる場合】  
浸水の深さによっては、屋内安全確保（垂直避難）により自宅内で安全を確保できる場合があります。しかし、自宅周辺が浸水することにより、外に出られなくなる恐れがあります。水が引くまでの間の飲料水や食料などを最低でも3日分程度備えましょう。



【自宅内で安全を確保できない場合】  
指定避難所や安全な地域に住んでいる親戚や知人の家などへ避難する立退き避難（水平避難）が必要です。浸水や土砂災害の恐れがある箇所を確認し、安全に避難できる経路や近くの避難所の位置を確認しましょう。



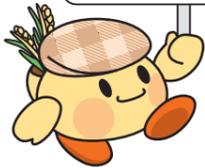
自宅周辺の浸水状況を  
より詳しく



新しいハザードマップは防災対策室、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡・有明交流プラザの各サービスセンターで10月1日（金）から配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

避難行動要支援者の避難支援制度

避難に支援が必要な方へ



この制度は、災害が起きたとき、避難に支援が必要な方の情報を本人の同意の上、事前に町会・自治会や民生委員へ提供するものです。災害が起こる前に自分のことを地域に知ってもらい、平常時から支援体制を整えることで、災害時にスムーズに避難できるようにします。

今年度新たに対象となる方、これまでに手続きを終えていない方には、10月中旬に案内を送付します。

支援の対象者

10月1日を基準日として、病院・施設に長期で入院・入所している方を除く、次の要件に該当する方

区分	要件
高齢者	● 75歳以上のみの世帯 ● 緊急通報サービス助成を受けている
要介護認定者	● 要介護3以上の認定を受けている
障がい者	● 身体障害者手帳1・2級を持っている ● 療育手帳A判定を持っている ● 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている

手続きの流れ

今年度新たに対象となる方、これまでに手続きをしていない方へ案内を送付

制度のパンフレット、個人情報提供同意書、避難支援プラン（個別計画）が届きます

平常時からの個人情報提供に同意する？

提供される情報  
● 住所 ● 氏名 ● 生年月日  
● 電話番号 ● 町会・自治会名  
● 緊急時連絡先 ● 現在の健康状態  
● 該当する要件（高齢者、要介護認定者または障がい者）  
● 世帯構成 ● 希望する支援の内容

する

しない

同意します。にチェックし、避難支援プラン（個別計画）を記入して、返送してください

同意しません。にチェックし、返送してください

市から町会・自治会や民生委員へ情報を提供



要件に該当しなくても制度の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください



全対象者の約60%が情報提供に同意しています



この制度は、町会・自治会や民生委員など、地域での助け合いが必要です。日ごろの近所付き合いを通して、顔が見える関係を作っておくことが大切です。また、災害時には地域の方も被災する可能性があり、必ずしも支援を受けられるとは限りません。日ごろから自分の身は自分で守れるように備えておくことも大切です。

個人情報提供に同意している方 令和3年9月現在（単位：人）		
区分	対象者	同意している方
高齢者	7,402	4,473
要介護認定者	408	227
障がい者	1,405	752
その他	238	238
合計	9,453	5,690